

# 文化振興ビジョン～文化芸術創造への参加と発信

－ 新たな時代に対応した財団の姿を目指して －

「文化」は、人間が人間らしく生きていく上で必要不可欠なものであり、厳しい経済社会情勢（少子高齢化、地域社会の衰退、経済の停滞等）のもとで、より一層その重要性を増しています。

そこで私たちは、「ちば」の文化振興をプロモートする財団として、新しい時代のニーズ、県民の多様なニーズに応え千葉県文化振興に一層大きな役割を果たす指針として、「文化振興ビジョン」を策定いたしました。

私たち財団も25周年を迎え、これを機に大胆な改革に着手し、今後さらに大きく飛躍することによって、このビジョンに盛り込んだ使命・役割を果たすことに全力を尽くしてまいります。

さらに、このビジョンの理念を実現するためには、「県民」「地域」「文化団体」「文化施設」「NPO」「教育機関」など様々な人たちとの連携を強化し交流を図る「文化ネットワーク」を充実させることが大切だと考えています。

県民の皆さん！是非私たちと手を取り合って、新しい「ちば文化」を創りあげていきましょう！

平成22年10月

財団法人千葉県文化振興財団



# 文化振興ビジョレ

～文化芸術創造への参加と発信～

平成 2 2 年 3 月

財団法人 千葉県文化振興財団

## はじめに

(財)千葉県文化振興財団は、平成22年度で設立25周年を迎えます。この間、財団を取り巻く経済・社会環境は大きく変化し、長期にわたる経済不況、デジタル技術の急速な進展など、文化芸術の創造、享受の姿に著しい変化をもたらしています。

また、指定管理者制度の導入を初めとする行財政改革は、これまでの財団のあり方にも変革をもたらしました。

こうした、経済的、文化的環境の変化に対応しつつ、当財団では、県民の新たなニーズに応え、県民に親しまれる存在として、これまでに増して努力してまいりました。

全国に先がけて設立した千葉県少年少女オーケストラは、現代の一流の指揮者、演奏家の高い評価を得て、いまや世界有数のユースオーケストラと呼ばれるまでになりました。また、千葉県文化会館など各会館の特徴を活かした当財団の主催事業、新たな企画事業を進めてまいりました。

これも、暮らしの中で文化芸術に親しみ、財団の活動をご支援いただいた県民の皆様のお陰であると、深く感謝しております。また、県民の皆様の期待に応えるため、日ごろの研鑽を積み重ねてきた職員の努力と、これを支えていただいた千葉県のご支援も忘れることができません。

当財団が、これからも千葉県の文化振興に大きな役割を果たしていくためには、新たな時代に対応した財団の姿を求め、大胆な改革に着手して、さらに大きく飛躍する基礎を作っていかなければなりません。

今、財団にはそうした機運、意欲が高まっていると思います。

このたび、当財団としては初めての試みである「文化振興ビジョン」を、長田会長をはじめ内外の文化関係者、有識者からなる文化振興ビジョン策定懇談会のご提言を受けて、策定いたしました。これまでのあり方を抜本的に見直し、新たな飛躍の時代を迎えるために、策定の過程も、ビジョンに盛り込まれた理念も、これまでにない、意欲的なものになっていると思います。

このビジョンを基に、千葉県文化振興財団は役職員一丸となって努力し、千葉県の文化振興にさらに大きな役割を果たしたいと考えています。県民の皆様、利用者の方のご指導、ご支援をお願いいたします。

平成22年3月

財団法人千葉県文化振興財団  
理事長 須藤敏行

## 目 次

### 《文化理念編》

I	文化振興ビジョン策定にあたって	1
II	基本的な考え方	3
III	文化振興ビジョン展開方針	8
IV	文化振興を推進するための体制づくり	16

### 《参 考》

	文化振興ビジョン策定に係る会議等の開催状況	19
--	-----------------------	----

《 文 化 理 念 編 》

# I 文化振興ビジョン策定にあたって

○ (財) 千葉県文化振興財団は、昭和61年に千葉県によって、「芸術文化を普及振興し、県民の自主的文化活動を支援することにより、生きがいとうるおいのある世界に開かれた文化県千葉の建設に寄与する」ことを目的に設立されました。それ以来、千葉県の文化振興の実行、実践部門として、千葉県文化会館を初めとする県立文化会館の管理運営の委託を受け、音楽、演劇等の舞台芸術、地域の各種コンクール、文化公演などを開催するとともに、文化団体、千葉県少年少女オーケストラの育成や伝統文化の継承など、幅広い文化振興に積極的に取り組んできました。そして、今後も、新しい時代の要求、県民の多様なニーズに応えながら、千葉県の文化振興に一層大きな役割を果たすため、文化振興ビジョンを策定することにしました。

○ 当財団が文化振興ビジョンを策定するのは、初めての試みであり、新しい時代にふさわしく、千葉県の文化振興に最も有効な形で事業を展開するには、今何が必要かを根本的に見直し、提言をいただくため、外部の学識経験者や専門家などによって構成される「文化振興ビジョン策定懇談会」を発足させました。

この懇談会ではこれまで、現代の文化振興の理念やその新たな試みを、国内外の理論や実践例等に学び、財団およびその基盤となる県内の文化芸術振興施策を振り返り、それらをふまえて文化振興ビジョン案の策定に取り組んできました。

○ 懇談会は同時に、この作業の過程で、とらえ返された財団の理念・使命に照らして、ビジョン策定プロセスを、次の2点で単なる「懇談会」を超えるものへと組みかえて議論を進めることにしました。このことが、既に新たな文化振興ビジョンの実行でもある、という性格を有するものと思います。

(1) ビジョン策定を県民参加のもとに行えるよう、広く県民に開かれた策定懇談会を、ビジョン骨子作成後、ビジョン完成前に開催することとしました。そのために、平成21年11月30日、県民参加による策定懇談会を、千葉県文化会館小ホールにおいて開催しました。

(2) ビジョン策定プロセスを、財団職員の全員参加に基づいたものとするような態勢をとることとしました。

そのために

①財団職員一人ひとりが、文化振興の専門家であらねばならないとの自覚に基づき、職員の全員参加のもとで、懇談会の課題に即した調査研究及びプラン討議を進めました。

②職員の全員参加による討論会を開催しました。

③若手職員の自主的研究会の成果をその核に取り入れました。

○ また、広範な県民、有識者、学識経験者の意見を取り入れるため、各地において文化団体懇談会を開催し、活発な意見の交換を図りました。さらに、パブリックコメントを実施しました。

○ このようにして提出された様々な意見の一つひとつについて、このビジョンを豊かにするものと評価し、できる限り有効に取り入れるよう努めました。

○ こうしたプロセスを通じ、策定される文化振興ビジョンが、千葉県民の文化振興を大きく前進させるとともに、(財)千葉県文化振興財団がより存在意義を増し、そのために最も重要な役割を果たすために、有効なものとなることを目指しました。

## Ⅱ 基本的な考え方

Iに述べたプロセスの中で繰り返し行われた、専門家を交えた議論、職員間の議論、文化団体との懇談会での意見交換、さらに、文化団体から提出された意見、若年層、高齢者など幅広い県民から寄せられた意見などをふまえ、(財)千葉県文化振興財団は、次のような基本的な考え方に立って文化振興を推進します。

### 【1. 文化権の尊重】

文化芸術を享受し、文化活動に参加し、文化的創造活動を行い、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いであり、文化は人間が人間らしく生きてゆく上で不可欠なものであると思います。

この認識の上に立って、当財団は、誰もが平等に文化にかかわる権利を有する「文化権」を尊重します。

### 【2. 施策の基本に文化を】

文化によって都市を再生、振興し、魅力的なまちづくりを行う都市デザインやクリエイティブシティ構想、文化による新たな産業、雇用の創出など、文化の持つ役割が改めて評価されています。また、文化的な景観や、様々な文化施設は、そこに住む人々に潤いと活力を与え、都市の魅力を高める上で、大きな役割を果たしています。

そこで、行政が行う施策の基本に文化的視点を取り入れること、また、建設、土木から商業活動まで、広範な企業活動の基本に文化的視点を置くことが重要であると考えます。

### 【3. 文化芸術に触れる機会の拡大】

文化芸術をもっと県民に身近に、生活の中に取り入れていく必要があります。当財団はそのために、幅広い文化芸術に県民が気軽に触れる機会を提供する役割を担っています。音楽、演劇、美術、文芸などを鑑賞する機会をできるだけ多く提供するとともに、これらの文化芸術を県民が自ら創造し、また、創造に参加する機会の提供に努めます。



## 【4. 幅広い文化の尊重】

文化芸術には、クラシック音楽や絵画などの、いわゆるハイカルチャーから、歌謡曲や漫画などの大衆文化、ポップカルチャーまで、様々なジャンルがあります。これらを幅広く捉え、尊重する姿勢が必要です。

電子化の著しい進展は、音楽や映像文化の提供、享受の形を大きく変えています。また、日本のアニメーションは世界でも高く評価される文化となり、コンピューターグラフィックスやデジタル映像は、今までにない表現の世界の可能性を切り開いています。

これらの幅広い文化を尊重します。

## 【5. 伝統文化の継承】

千葉県は周囲を海に囲まれ、気候は温暖で、全国で最も多い古墳の存在からも見られるように、この地で古くから豊かな暮らしが営まれてきました。この暮らしの中で生まれ、変遷をしながら歌い継がれてきた民謡、語り継がれてきた民話などの地域伝統芸能や祭りを継承する必要があります。また、洗練されつつ、長く伝えられてきた日本舞踊、歌舞伎、能、狂言などの日本古来の伝統文化を尊重し、これらを発展させていく必要があります。

## 【6. 文化の多様性の尊重】

### (1) 多様な文化の尊重

千葉県は首都圏にあって、全国から多くの人々が移り住んでいます。これらの人々がもたらした全国各地の文化を尊重します。また、成田空港を有し、アジアを初め、世界各国からも多くの人々を受け入れています。これらの国々の文化も尊重し、多様な文化が自然に融合して、新しい文化が生まれることを期待します。

郷土の文化、伝統的な文化を尊重するとともに、各地、各国の多様な文化も尊重します。

## (2) 国際理解に果たす文化芸術の役割

国際化が進展する中で、文化芸術は自己認識の基点となり、国際理解にとって極めて有効であり、優れた音楽の演奏が、言語や国籍の違いを一気に超えて、強い共感を呼ぶ事実を、千葉県少年少女オーケストラの海外公演などを通じて体験しました。

また、外交や国際的ビジネスの世界において、文化芸術が相互の理解にとって極めて重要な役割を果たすことも明らかであり、国際理解に果たす文化芸術の役割を認識します。

## 【7. 幅広い層の文化芸術への参加】

文化は幅広い世代が参加することによって、最も魅力的、発展的に開花します。また、子どもの頃から高齢者まで、文化芸術に親しむ習慣が人生を豊かにします。

また、男女共同参画の精神に基づき、すべての県民が文化創造活動に参加できるような環境を整備する必要があります。

### (1) 子どもや青少年の文化参加

子どもの頃から文化芸術に親しむ習慣が、人生を豊かにし、才能を開花させ、生涯にわたって文化に親しみ、楽しむ基礎を作ります。若者への意識調査によっても、若者自身、文化参加への重要性を強く認識しています。

また、文化の継承者、後継者の不足が指摘されています。子どもや青少年が参加しやすい文化環境を整備し、将来の千葉県における文化芸術の担い手となるよう育成することが重要です。

### (2) 高齢者の文化参加

高齢者の生活を豊かなものにするためには、生きがいくりの上で、文化芸術の占める割合は、大きなものがあります。また、高齢者が文化活動に果たす役割も、年々大きくなっています。高齢者が蓄積した知識、経験は新たな文化創造に生かされるべきと考えます。

### (3) 障がい者の文化参加

社会参加、リハビリ、生きがいなど、障がい者にとって文化の果たす重要性は、これまでも認識されてきました。また、障がい者が文化にアクセスしやすいような環境整備にも努力が払われてきました。そうした努力とともに、文化を創造する多様な個性として、障がい者の文化芸術活動を正当に評価することが必要です。

## 【8. (財) 千葉県文化振興財団の社会的役割】

当財団は、設立の経緯からして、行政とともに千葉県の文化振興を担う中心的な役割を果たすことが求められています。それによって、新たな魅力的なちば文化を創造し、世界に発信したいと考えます。

### (1) 知識、技術、専門的ノウハウの有効活用

当財団は設立以来、長きにわたり、文化会館、文化ホールの管理運営を担当し、この中で文化芸術事業を行う様々な知識、技術を蓄積し、多くの経験を積んできました。これらは県民と当財団の財産です。これを今後も有効に活用していかなければなりません。また、地元の風土、習慣、人を知り、強い絆を持っていることも貴重な財産です。これらを今後も生かしながら事業展開を行います。

また一方、これらの経験に依存することなく、不断に新しい文化芸術分野に目を配り、新しい才能を発見し、これらを育成し、県民に紹介する役割を果たします。

### (2) 県全域の文化振興と幅広い連携

当財団は、県の文化芸術振興に大きな役割を果たすことが求められており、単なる会館管理者の枠を超え、千葉県全域の文化振興を図るべきと考えます。また、当財団はこれまで主として音楽、演劇などの舞台芸術を中心に対応してきましたが、文化概念の捉え返しや文化権尊重の考え方、文化芸術のボーダレス化を踏まえて、より幅広い領域や事業分野へ係わっていく必要があります。

そのため、新しい時代にふさわしい幅広いフィールドで、教育機関、県内外の文化会館、美術館、博物館、文化団体、NPO、報道機関など様々な団体と連携し、新しい事業分野への進出と、幅広い事業展開を図ります。

加えて、文化振興について必要な提言を行うとともに、文化芸術に係わる講座やパイロットプログラム等、新たな事業も行います。

### (3) 芸術の高度化と文化の裾野の拡大

高い山の裾野が例外なく広いように、文化は多くの人々がこれに親しみ、裾野を広げることによって、高い芸術性もまた生まれます。当財団は上に述べたように文化の裾野を広げるとともに、高い芸術性も追求したいと考えます。

### Ⅲ 文化振興ビジョン展開方針

(財) 千葉県文化振興財団は、次のような方針のもとに事業を展開します。

#### 【1. 文化権の尊重】

文化権を尊重し、県民の自主的な文化権の行使と文化の質の向上に必要な事業を行います。

(1) 文化を享受する権利を尊重し、できるだけ多くの県民に、文化芸術を鑑賞してもらう機会を増やします。

ア. 国内、海外の一流アーティストや、若い、将来を嘱望される新人など、優れた芸術家の公演をできるだけ低廉な価格で鑑賞できる機会を充実します。

イ. 一部のジャンルにかたよることなく、県民が多様なジャンルの文化芸術に親しむことができるよう努めます。

ウ. 文化会館の事業に、これまで以上に県民の意見を反映させます。

(2) 文化に参加し、創造に携わる権利を尊重し、文化芸術創造への幅広い県民参加を促す機会と場を提供します。

ア. 県民が主体となって、幅広いジャンルの文化芸術の創造に参加できるような事業の拡充に努めます。

イ. 県民の発表の場を増やすため、利用しやすい公演会場、練習場の提供に努めます。

また、NPO、企業等と連携し、会館以外の各種空き施設を文化創造のために提供するシステムの構築を目指します。

ウ. 文化事業推進の重要なパートナーである文化ボランティアへの県民参加を一層促すとともに、企画に係るような分野への参加も含め、NPOと連携し、文化ボランティアの活動の場を広げます。

また、ボランティアの活動をマネジメントするようなシステムの構築を図ります。

(3) 文化の創造には、豊かな地域のコミュニケーションが不可欠です。新しい時代にふさわしい創造のコミュニケーションの場を提供します。

かつて、芸術創造、新たな文化運動が盛んに行われた時代、地域には、創造者たちのコミュニケーションを促す場がありました。現代にふさわしい形で、このようなコミュニケーションの場を作っていきます。

## 【2. 文化的資源の活用】

千葉県内の地域の魅力を理解し、幅広い文化的資源として掘り起こすとともに、文化について様々な貢献する人材も文化的資源と捉え、これらの活用を推進します。

(1) 新しい文化概念、文化芸術のボーダレス化を踏まえた、幅広い文化芸術の分野を文化資源として開発します。

ア. 舞台芸術、ハイカルチャーに限らず、幅広い文化芸術の分野に係わります。

イ. 文化会館で開催される事業に限らず、県内で開催される幅広い事業について、共催、後援などの形で係わり、支援します。

(2) 観光とは、本来、文化、文明を見るものとされ、その関係は深いものがあります。その密接な関係を再認識し、観光と一体となった文化事業を展開します。

(3) 国際化が進展する中で、様々な国との交流を深める役割を果たす事業に取り組みます。

(4) 地域の文化に貢献する人材の発掘と活用を図ります。

### 【3. 幅広い層の文化への参加】

幅広い層の県民の文化への参加を促すため、次のような取り組みを進めます。

#### (1) 子どもや青少年の文化参加

ア. 子どもや青少年の間で親しまれ、創造される文化、新しい若者文化を尊重し、これらを楽しみ、発表する機会を設けます。幼少期からの文化鑑賞の重要性を認識し、子どもたちが気軽に参加したり、鑑賞できる事業を増やします。

イ. エンターテインメント性の強い事業など子どもや青少年に魅力的な事業、若者が集まりやすい事業を展開し、文化芸術活動への参加を促すとともに、文化団体の後継者となる次世代の青少年を育成します。

ウ. 幅広い文化芸術の分野における若い才能を発掘、発見し、この才能を伸ばすことは社会の責務です。文化芸術の分野での若い有望な才能を積極的に発掘し、登用、出演させる事業に取り組みます。

エ. 世界トップレベルのユースオーケストラである千葉県少年少女オーケストラの育成を積極的に推進します。

千葉県は子どもから熟年世代まで、アマチュアオーケストラの水準が極めて高く、一流の指揮者からも、千葉県少年少女オーケストラは、世界トップレベルであるとの評価を受けています。「千葉県の宝」として、千葉県少年少女オーケストラの育成に全力で取り組みます。

#### (2) 高齢者の文化参加

ア. 高齢者のニーズに応えた公演の企画、提案を行うとともに、高齢者が文化芸術を鑑賞し、参加しやすい環境を整備します。

イ. 高齢者が主催し、主体となって行われる文化的イベントや事業を応援します。

### (3) 障がい者の文化参加

ア. 障がい者が文化芸術事業に参加しやすいような環境を整備するとともに、不自由なく文化活動に取り組めるよう車椅子操作など、職員の専門性を高めます。

イ. 障がい者の文化芸術への参加を進め、多様な個性として芸術性を評価する事業の開催を応援します。

## 【4. 伝統文化の継承】

わが国には、無形文化遺産として能、歌舞伎を初めとした世界に誇るべき、芸術、芸能文化があります。これらを保存発展させることは極めて重要です。また、豊かな風土に恵まれた本県には、民謡、民話、祭などの芸能文化にも恵まれています。これを発掘し、伝え、次代に継承することが大切です。

(1) 能、狂言、歌舞伎、日本舞踊、邦楽など日本古来の芸術、芸能の保存発展に努めます。

(2) 民謡、民話、舞踊など、地域に伝えられた伝統的な芸能の振興を図ります。

(3) 地域に伝承されながら、まだ県民に広く知られていない伝統文化を調査し、その活用を図ります。

## 【5. 文化ネットワークの形成】

当財団は文化事業を通して、県民、アーティスト、地域、行政、文化団体、文化施設、NPO、大学、報道機関などと密接な連携、交流を図っています。このパイプを今後も太くするとともに、文化ネットワークのハブとなり、これらの団体、個人を相互に結ぶ役割を果たします。そのことによって、文化事業が大幅に拡充すると考えます。



- (1) 県民、アーティスト、行政、文化団体、NPO、大学などの教育機関、企業が文化振興に効果的な役割を果たせるような提案を積極的に行います。
- (2) これらの団体、個人との連携を強化し、県民が文化芸術を鑑賞し、参加する機会を増やすとともに、これらの団体と提携した事業を積極的に展開します。
- (3) これらの団体、個人が、相互に交流する機会と場を増やします。
- (4) 県内外の文化会館、公民館、美術館など幅広い文化施設と連携、協力を図り、これらのハブとなり、多様な文化事業の開催、誘致を図ります。
- (5) それぞれの市町村、農村、漁村、山村には、誇るべきもの、珍しいもの、楽しいものがあります。これらのネットワークを形成し、千葉県の特長を生かした文化創造を図ります。
- (6) 魅力的なまちづくりの上で、文化が果たす重要性を認識し、文化振興の立場からの提案を行います。
- (7) 報道機関と連携を図り、文化振興の成果を県民に広くアピールします。

## 【6. 新たな事業分野への進出】

文化ネットワークを形成することにより、これまでの枠を超え新たな事業を展開します。

- (1) NPOなど幅広い団体と連携することによって、若い人達の感性を取り入れた事業や財団が単体では行えない新たな事業分野に積極的に進出します。
- (2) 文化会館から出て、地域、学校、事業所、自治会、店舗などの公共空間で、より多くの県民と係わることができるアウトリーチ事業を拡充します。

(3) これまでの事業分野を超えた、文化振興へのプランナー、アートマネージャーとしての役割を果たします。

ア. 当財団は文化芸術の分野における専門家集団であり、そのノウハウを活かした、プロデューサー、プランナーとしての役割を担います。

イ. 様々な文化施設、教育施設等の活性化のアドバイザーの役割を担います。

## 【7. 情報の収集・発信】

新たな文化情報や千葉県内で新たに創造された文化芸術情報の収集に努め、当財団のホームページや報道機関等を通じて、迅速に県内外に発信します。

(1) 国、自治体、文化団体、企業等の最新の文化情報の収集に努めます。

(2) 当財団が、編集、制作する広報誌・Web ページなど、幅広い媒体を通じ、県内外の様々な文化情報提供に努めます。

(3) 新聞、放送などのマスコミ、ミニコミ誌、地域紙、専門誌、Web 媒体などに対するパブリシティ広報を積極的に展開します。

## 【8. 県民、利用者等からの意見、要望の把握】

当財団では、文化会館利用者、文化団体、行政、企業等からの、当財団の各種事業や会館管理運営全般に対する意見、要望を常に把握し、事業に反映させます。

(1) 来場者、利用者へのアンケート調査などにより、事業内容、施設改善等に対する意見、要望の把握に努めます。

(2) 会館ごとに県民との懇談会を開催し、事業内容、施設改善等に対する意見、要望の把握に努めます。

## 【9. 文化芸術への支援のための環境づくり】

文化芸術がより活性化するために、必要な資金が集まりやすいような環境の整備に努めます。

- (1) 公益財団法人の認定を受け、寄付税制の優遇を受けられるようにし、県民、企業が寄付しやすい組織作り及び寄付文化の醸成を図ります。
- (2) わが国では、企業が文化事業に貢献する道を開く、企業メセナ制度の普及がまだ不十分です。また、国、団体、企業などの文化事業への補助制度の利用拡充に努めます。

## 【10. 会館管理の改善】

多くの県民のニーズに応え、安全で安心して利用していただける会館管理を行うとともに、県民の目線に立った利用しやすい文化会館の管理に積極的に取り組みます。また、恒常的に会館管理の改善を行います。

- (1) 安全はすべての基本であり、施設の安全な管理、利用者の立場に立ったサービスを提供します。このため、防災、防犯体制を確立し、適切な危機管理に努めます。
- (2) 県民の財産である文化会館を、文化活動、創造の場として、長年にわたり管理運営してきたノウハウの蓄積を活かし、県民が利用しやすい最も有効な施設の管理、整備について、提言を行います。
  - ア. 開館以来、約40年、20年と経過し、経年劣化している施設・設備について、県と協議を行いつつ長期保全計画を作成し、維持管理を適切に行います。
  - イ. 舞台・音響・照明設備は、文化会館の命であり、常に最新の情報を得て、管理に万全を期します。

(3) 長年培った文化会館管理運営のノウハウをすべての職員が共有し、継承するとともに、新たな技術の習得、開発に取り組みます。

(4) 職員の資格取得、研修に取り組みます。

文化会館を管理し、充実した事業を展開するためには、様々な資格が必要です。資格取得を奨励するとともに、職員の能力向上のため、職場内研修を初めとする研修を積極的に行います。

## IV 文化振興を推進するための体制づくり

(財) 千葉県文化振興財団は文化振興を推進するために次のような体制を整えます。

### 【1. 人材の育成と確保】

このビジョンを着実に実行するためには、人材の育成が極めて重要です。これまでに現場で経験してきた職員が、さらに専門的な知識、技術を高め、個々の能力を大いに発揮できるようにしなければなりません。

- (1) 充実した事業を展開できる人材を育成するため、個々の職員の才能をさらに伸ばし、ポテンシャルを高めるための、職場内研修、外部研修、講師を招聘した研修を積極的に行います。
- (2) 既に財団には主に会館の管理を円滑に行うための資格取得者が数多くいますが、幅広い事業を展開する上で必要な専門資格の取得を奨励します。
- (3) 当財団が、文化振興に常に重要な役割を果たすためには、自らが高度な専門性を有するとともに、アートマネージャーなど外部のスタッフも活用した経営、事業展開が必要です。充実した事業を展開する上で必要な人材を育成するとともに、外部の人材の活用に努めます。

### 【2. 組織の整備】

ここ数年、組織体制の整備を進めてきましたが、このビジョンの推進には人材の育成と並んで、次のような組織の整備が重要です。

- (1) 当財団の能力を十分に発揮し、職員個々のアイデアを生かせる組織を確立します。  
当財団がこのビジョンを実行しつつ、ダイナミックな発展を続けるためには、職員の能力を十分に発揮すること、職員個々のアイデアを生かすことが重要です。そのために、職員が新しいアイデア、改革意見を自由に述べられ、これが採用される風土が必要です。

(2) 当財団が、文化振興に常に重要な役割を果たすためには、高度な専門性を有するとともに、常に外部の意見を取り入れた経営、事業展開が必要です。そのため、学識経験者や各分野の専門家からなる組織を立ち上げ、助言を受けます。

### 【3. 安定した経営基盤の確立】

ビジョンの実行には、安定した経営基盤の確立が不可欠です。そのためには、収入の確保と支出の節減を図る経営戦略が求められます。

#### (1) 健全な収支バランスの確保

安定した経営基盤を確立するためには、常に収支バランスに立った、経営戦略、財団運営が基本になります。

#### (2) 収入の確保

##### ア. 県民ニーズに応えた事業展開による収入の確保

会館利用料、入場料等の収入を増加させるためには、県民ニーズに合致した事業の開催、充実した県民サービスが不可欠です。

##### イ. 新規事業の展開による新たな収入の確保

新たな収入源となりうる新規事業を展開し、新たな収入を確保します。

##### ウ. 各種助成制度の活用

当財団が公的団体であることを活かし、国、各種団体等の文化事業への助成制度を活用します。

##### エ. 企業協賛や、寄付による増収

これからは文化への企業の参加、文化に対する寄付の拡充が必要です。これらの受け皿となりうる魅力ある事業展開が重要です。

### (3) 支出の節減

#### ア. 経費の節減、経営の合理化

今後も、徹底した経費節減、経営の合理化による支出の抑制に努めます。

### (4) 公益財団法人の認定

民法第34条に基づいて設立された財団法人は、公益法人制度改革関連3法案（法人法、認定法、整備法）が平成20年12月1日に施行されたことにより、5年以内に一般財団法人か、公益財団法人に移行することとされました。当財団としては、公益財団法人として認定を受け、寄付税制の優遇を受けられるようにし、県民、企業が寄付しやすい体制作りを図ります。

## 【4. 文化芸術活動等の事業評価】

当財団が実施する文化芸術事業や会館管理運営については、様々な視点、角度から検証、評価する体制を整え、その結果を活かし、千葉県の更なる文化振興につなげます。

## 文化振興ビジョン策定に係る会議等の開催状況

### 1. 文化振興ビジョン策定懇談会

#### (1) 委員名簿

(順不同、敬称略)

役職名	氏名	主な職名等
会長	長田 謙一	首都大学東京 システムデザイン学部教授
委員	大川 義行	劇団ルネッサンス主宰
〃	大胡田一知	千葉県芸術文化団体協議会会長
〃	大澤克之助	千葉日報編集局次長・政経部長
〃	柴田 英紀	(財)鳥取県文化振興財団 文化芸術デザイナー
〃	野々宮正樹	千葉テレビ放送株式会社 常務取締役
〃	能村 研三	市川市文化国際部長
〃	堀田 弘文	千葉県環境生活部文化振興課長
〃	小倉 明	(財)千葉県文化振興財団 常務理事

#### (2) 開催概要

No.	月 日	議 題
1	6月23日	文化振興ビジョンの策定方針について
2	7月21日	千葉県及び千葉県文化振興財団の施策の検証について
3	8月11日	文化振興ビジョンを策定するにあたり柱となる項目の検討について 文化振興ビジョンを具現化するためのミッションの検討について
4	10月19日	文化振興ビジョンの骨子案の検討について
5	11月30日	文化振興ビジョン策定に伴う公開懇談会
6	12月14日	文化振興ビジョンの提言について

### 2. 文化団体懇談会開催概要

No.	月 日	開催館	参加状況
1	7月7日	千葉県文化会館	10団体 15名
2	11月11日	青葉の森公園芸術文化ホール	10団体 14名
3	12月17日	千葉県東総文化会館	7団体 8名

### 3. 文化振興ビジョン提言に対するパブリックコメント

実施期間	実施方法	アクセス数	意見数
1月8日～2月5日	財団ホームページに懇談会提言を掲載	86件	5件

### 4. 職員討論会開催概要

No.	月 日	議 題
1	8月10日	文化振興ビジョン策定に伴う職員意見交換会